

「管理標準」作成の基本は、「判断基準」理解すること！

## 「判断基準」の理解（基礎編）

日時：平成30年 9月6日(木) 10:00～16:00

工場編

場所：省エネルギーセンター 会議室

住所：〒108-0023 東京都港区芝浦二丁目11番5号 五十嵐ビル4階

受講生には別途案内地図をお送り致します。

省エネ法の一部改正、事業者の「判断基準」(基準部分)の改正が公表されています。

28年度より開始した事業者クラス分け評価制度に基づき、「工場等現地調査」(B評価が対象)が実施されています。

調査の重点は、「判断基準」にもとづき「管理標準」の設定と遵守について調査します。

下記の方の受講をお奨めします。

- (1) 省エネ法第5条 告示第59号(一部改正)の事業者の「判断基準」の要求事項がよくわからない。
- (2) 新たに「管理標準」を作成したい。「判断番号」の変更に伴い「管理標準」を見直したい。
- (3) 新たに「エネルギー管理指定工場」に指定された。
- (4) 「管理標準」の整備・運用を担当することとなった。

講師

エネルギー使用合理化専門員  
野網 正幸氏

予告:「判断基準」の活用(応用編)

原単位管理の理解・「管理標準」の作成演習・「管理標準」を生かした省エネ事例等含む。

### 受講要領

省エネ法一部改正の解説： 連携省エネルギー計画認定制度 認定管理統括事業者の認定制度

「判断基準」の改正の解説： 全ての事業者が取り組むべき事項(方針、体制、責任者の配置、資金・人材の確保等)

「判断基準」の要求事項のわかりやすい解説：「管理標準」作成のコツ

2-2(1)燃料の燃焼の合理化(設定、基準の相違)

2-2(2)(2-1)加熱設備等(アとコの解釈) (2-2)空気調和設備等(空気線図の演習)

2-2(3)廃熱の回収利用(廃ガスと排ガスの相違)

2-2(5)(5-1)放射等熱の損失防止(熱勘定とは) (5-2)電気の損失の防止(電圧の不均衡等)

2-2(6)(6-1)電動力応用設備、電気加熱設備(電圧、電流の測定記録) (6-2)照明設備等(改正JISZ9110照明基準等)

30cmの定規と電卓をご持参ください。

受講対象者(目安)

初級(入門) 中級 上級

### 受講要領

1. 定員 30名(最小開催人数10名) お早めにお申し込み下さい。  
10名に達しない場合は中止させて頂きます。その際には、1週間前までに申込責任者の方へご連絡致します。

2. 申込み方法 下記の受講申込書をダウンロードして、お申し込み下さい。

受講申込書(Excel)

クリックしてください。

3. 受講料(消費税込) 一般：32,400円 賛助会員：25,920円

4. 支払方法 請求書がお手元に到着次第、指定口座にお振込み下さい。(振込手数料はご負担下さい。)  
開催日の前日までに振り込めない場合は必ず下記の申込書の支払予定日を記入ください。また、実施1週間以内のキャンセルについては、理由の如何を問わず受講料はご請求させて頂きます。  
代理の方の出席をご検討下さい。

5. お申込み/問合せ先 一般財団法人省エネルギーセンター 省エネ講座担当  
〒108-0023 東京都港区芝浦2-11-5 五十嵐ビルディング  
TEL: 03-5439-9774 TEL: 03-5439-9774 E-mail: teceduc@eccj.or.jp